

【表現学関連分野の研究動向】

国語科教育

松村 美奈

2020年は研究・教育の面においても、試行錯誤の1年間ではなかったか。今回は稿者の管見に入った国語教育における論考を簡単に紹介しておきたい。

全国大学国語教育学会による『国語科教育』第87集、第88集では、それぞれ戦前戦後の文法教育や綴方教育・国定高等小学校読本を取り上げるなど過去の教育から現在の教育へのアプローチを試みているものが目立った。この中から3点ほど「表現」に関わる論考を取り上げたい。まず、「言語感覚」というキーワードが目についたものとして、永田麻詠「国語科教育における多様な性への対応と言語感覚の育成」(第87集)がある。「社会言語学」の知見を手掛かりとして、多様な性への対応可能な言語感覚育成の必要性を述べ、国語科教育の取り組み方の可能性を示唆する。矢部玲子「言語感覚(適否)の修得状況を可視化する試み—学生対象の添削比較文選択実験結果分析に基づいて—」(第87集)では、言語感覚育成が客観的に測定しづらいことを踏まえ、「読点の打ち方」「句点の追加による長文の2文分割」の2点から大学生の修得状況を数値的に明らかにした。さらに言語感覚育成について「書くこと」以外でも指導可能であるとも指摘しており興味深い。酒井晴香、関玲「文末モダリティ表現に焦点を当てた大学生レポートの問題—コーパスを用いた実態調査より—」(第88集)では、大学生レポートの実態調査から精緻な分析を通してモダリティ重複表現の定型化きを浮かび上がらせている。こうした学生の表現実態に着目した調査分析研究は、今後国語科指導の面からも重要な意味をもたらすと思われる。

改訂された学習指導要領を参照すると「論理的思考」なるワードが飛び交い、「根拠を明らかにして説明する」という文言が点在する。これに懸念を抱き疑問を呈しているのが渡部洋一郎「主張表出における根拠と理由の相関—国語科教育での分類の実際と概念の本質—」(『表現研究』第111号)である。根拠と理由の概念区分の問題点を切り口に、トゥルミン・モデルを基軸に言及する。指導要領に刻まれる言葉がいかに曖昧な概念規定であるかを考えさせられる論考である。

次に『解釈』第66巻第5・6月号(国語教育特集)から紹介したい。加古有子「語句に着目した『お手紙』の読解—動詞の考察を中心に—」では、小学校低学年の定番教材である『お手紙』の中の「動詞」を抽出・分析し、語句・表現に着目した物語世界の理解の重要性を説く。

富岡宏太「日本語学の活用方法—国語科教育のために—」(『群馬県立女子大学紀要』41)では、「日本語研究の蓄積や手法が国語科教育にどのようにして貢献しうるか」と指摘し、解釈のための古典文法研究と位置づけ、興味深い授業提案も行う。こうした観点は、今後の日本語研究と国語教育(授業者)との関係性を見直す手がかりとなっていくと思われる。以上稿者の関心のおもむくまま学界動向を振り返った。取り上げるべき論考も紙幅の関係で紹介に至らなかったことをご了承願いたい。(愛知文教大学)